

Lincoln, Y. S. and Guba, E. G., 1985, “Chap.11 Establishing Trustworthiness,” in *Naturalistic Inquiry*, Beverly Hills, California: Sage Publications, 289-331.
Y. S.リンカン & E. G. ギューバ, 1985, 「第 11 章 信用性を確立する」『自然主義的探究』

レジュメ作成者による紹介文

従来の科学的探究を導いてきたとされる実証主義とは異なるパラダイムとしての自然主義パラダイム（naturalistic paradigm）について論じた著作の第 11 章。自然主義パラダイムに基づく研究の説得力を確保するための 4 つの規準が提示されている。これらの規準は、社会政策分野における質的研究の質を評価する際の規準としてもたびたび参照されている。

自然主義的研究の攻撃の受けやすさ（pp.289-290）

- 自然主義的¹な探究者は、自然主義的な研究に規律が欠けているという非難（具体的には「ずさんな」調査をしているとか、「たんなる主観的な観察」であるといった非難）を頻繁に耳にする。
 - このような非難に対して、自然主義者は必然的に無防備であるのか。さらにいえば、こうした非難は真実なのか。
- 本章の目的は、こうした非難を否定すると同時に、自然主義パラダイムに基づく探究の信用性（trustworthiness）を下支えし、証明するための手段を提供することである。

信用性（trustworthiness）とは何か（pp.290-294）

- 信用性に関する基本的な論点とは、研究者が、みずからの知見が注目に値するものであることをオーディエンスに対して説得することはいかにして可能かというもの。
- 従来は、このような説得力を確保するために、研究者たちが以下 4 つの問いかけをみずからに行うことが有益だとされてきた。
 - 「真理値（truth value）」：特定の研究の知見がもつ、研究の対象（者）や研究が行われた文脈にとっての「真実性」について、いかにして確信をもつことができるか。
 - 適用可能性（applicability）：特定の研究の知見が、他の文脈や他の対象（者）に対して適用できる範囲をいかにして決定することができるか。
 - 一貫性（consistency）：もしその研究が同じ対象（者）・同じ文脈において再現されたとして、研究の知見が再現されるかどうかをどのように確定することができるか。

¹ 本書における「自然主義的探究」の概要については、社会政策／社会福祉②の 1 回目でレビューした本書第 1 章の内容を参照されたい。

- 中立性 (neutrality)：研究の知見が、研究対象（者）や研究をとりまく条件によって規定されており、研究者のバイアスや動機、利害、見方によっては規定されていない程度をどのように証明することができるか。
- 従来のパラダイム内部では、これらの問いかけに応答するために、「内的妥当性」「外的妥当性」「信頼性」「客観性」という4つの規準が発展してきた。
 - 内的妥当性：従来の用語では、結果変数（従属変数）の変化量が独立変数の統制された変化量に起因すると考えられる程度として定義される。
 - 外的妥当性：仮定された因果関係が、異なる原因と結果の測定や、異なる種類の人、状況、時間に一般化できると推論する際のおおよその妥当性として定義される。母集団から無作為抽出を行う目的は、この規準を達成可能にすることにある。
 - 信頼性：同一（あるいは同等）の計器を同一の単位に繰り返し適用して、同じような値が得られるようであれば、信頼性が高いとされる。
 - 客観性：一方では間主観的な合意として定義され、多数の観察者がある現象について合意に達する場合、その集合的判断は客観的だとされる。他方、方法論的には、その性質からして人間の嗜好による汚染 (contamination) を受けない方法を用いることが客観的だとされる。
- こうした規準の定式化がもつ意義は、素朴实在論 (naive realism)²や線形的な因果性といった従来の公準に依存している。
 - ただし、あるパースペクティブから定義された規準が、異なるパースペクティブに基づく行為を評価するにあたっては適切でない場合もある。

自然主義パラダイムに適した規準 (pp.294-301)

- 自然主義者が、従来の研究者と同様に信用性の問題に関心をもっている点には疑いの余地がない。
- したがってここでは、上述した4つの問いかけごとに、従来の規準が自然主義者にとって不適切であることを証明すると同時に、受け入れ可能な代替規準を提示し、その使用を擁護することが重要である。

「真理値」

- 単一の実体のある現実を前提とすれば、従来の研究者にとっての内的妥当性の究極的なテストとは、研究の知見がそうした現実とどれほど同型である（すなわち一対一の関係にある）かが示されるかということになる。

² この素朴实在論という術語は、本章において明確に定義されてはいないものの、あらゆる状況に当てはまる単一の現実があり、かつそれは人々によって構成されるものではなく、自然そのもの (Nature Itself) の実在する特性であるとする見方のことを指していると推察される。

- しかし、こうした同型性を示すことは原理的に不可能。なぜなら、そのためには研究者が現実の性質についてアプリアリに知っている必要があるが、研究によって知りたいのはまさにそうした現実の性質であるから。
- そのため従来の研究者は、より説得力の低いテストに頼らざるをえない。内的妥当性は、2 つの変数間の関係が因果的であると推論する際のおおよその妥当性と定義され、因果関係を仮定したうえで、それを「自然そのもの」と照らし合わせることでテストが行われる。仮説は証明できないが、反証することはできるとされる。
- 統制や無作為化が行われていないという理由で自然主義的研究を信用性がないと非難することは、これらの技術が素朴实在論の前提を認めることができる限りにおいてのみ適切であるという点を見逃している。
 - もしその前提が拒絶されるならば、上述のような議論の道筋はその根本から絶たれてしまう。
 - 現実が多数の知的な構成（construction）であるとすれば、こうした構成は、それを生成した人間にとって接近可能なものである。自然主義者は「真理値」を証明するために、自身がこうした多様な構成を適切に表現していること、すなわち研究をつうじて到達した再構成が、もとの多様な現実を構成した人びとにとって信頼できるものであることを示さなければならない。
- これを操作的に**信憑性（credibility）**の規準と呼ぶ³。この規準の履行は二重の作業からなる。
 - その知見が信憑性のあるものである見込みを高めるようなやり方で研究を実施すること。
 - 研究の対象である現実を構成する人びとに認めてもらうことによって、知見の信憑性を証明すること。

適用可能性

- 外的妥当性の規準は、それが内的妥当性の基準とトレードオフの関係にあることから、従来の枠組み内部においても達成が困難であることが示されてきた。
- しかし、自然主義者にとって外的妥当性の概念がもつ問題とは、それが自然主義のパラダイムが拒絶する伝統的な公準に基づいている点にある。
 - 伝統的なパラダイムにおいて必要とされるのは、あるサンプル A について高い内的妥当性をもった何ごとかを知ること、一般則が適用される母集団をサンプル A が

³ 自然主義パラダイムのそれぞれの規準を訳出する際には次の文献を参照した。Flick, U., 1995, *Qualitative Forschung*, Reinbek bei Hamburg: Rowohlt Taschenbuch Verlag GmbH. (小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子, 2002, 『質的研究入門——〈人間の科学〉のための方法論』春秋社, 284-285.) ただし、3 つ目の規準である dependability については、この語が指し示す内容がより明確に表現されるよう、同書で用いられていた「確実性」という訳語ではなく、ここでは「依拠可能性」という訳語を用いた。

代表していると知ることである。そこでの一般則は、同じ母集団内部のすべての文脈に適用される。

- 自然主義者は以下のような理由から、こうした伝統的な公準に基づく定式化を拒絶する。
 - 第一に、「母集団」の概念自体が疑わしいとみなす。母集団のある層について明らかになったことがそれとは別の層に当てはまるかどうかについての推論に確信をもつためには、知見を産出する側とそれを適用する側の両方の文脈について知る必要がある。ここにおいて、問題は一般化可能性から**転用可能性（transferability）**へと移行する。知見を産出する側の文脈しか知らない調査者は、知見が転用可能かどうかの推論を行うことができない。
 - 第二に、代表性の条件は一般化可能性の伝統的な公準の根本にあるものであり、一般化可能性の公準は素朴实在論に依拠している。ここでも自然主義者は、根本的な命題上の不一致にある。
- 以上からもわかるように、転用可能性があるべきだとすれば、それを証明する責任は、最初の調査者よりも、その知見を適用しようとする者が負うことになる。
 - 知見を転用しようとする者への最良のアドバイスは、文脈上の類似性について経験的な証拠を蓄積せよということであり、最初の調査の責任は、そうした類似性の判断を可能にするだけの記述的なデータを提供することに尽きる。

一貫性

- 従来の研究において、信頼性は、典型的には再現性（replication）によって証明される。
- しかし、従来の意味での再現可能性（replicability）も素朴实在論に依拠している。再現性というアイデアが意味をもつためには、そのベンチマークとなるような不変的かつ実体のある何かが外部に存在しなければならない。
 - 他方で自然主義者は、研究対象の変化や、エマージェントナリサーチ・デザインの変化によって生じる変化を、「信頼性の欠如」のせいにしやうとしない。
- 自然主義者は、信頼性を、観察された変化に関連する多数の要因のセットの一部であるとみなす。信頼性に代わる規準である**依拠可能性（dependability）**を証明するために、自然主義者は、不安定性の要因と、現象あるいはリサーチ・デザインに起因する変化の要因をともに説明するための手段を求める。

中立性

- Scriven (1971) も指摘するように、客観性を判断するのに援用される典型的な規準とは間主観的な合意である⁴。
- 多数の人が経験することが客観的であり、1人の個人が経験することは主観的であるという考えを、Scriven は客観性の「量的」な意味 (“quantitative” sense) と呼ぶ。他方、Scriven によれば、客観的／主観的の区別には質的な意味 (qualitative sense) もある。この意味での「主観的」とは、信頼性が低い、偏っている、意見の問題であるといったことを指し、「客観的」とは、信頼性が高い、事実に基づいている、確認可能であるといったことを指す。
- 自然主義者は、この客観性の質的な定義を好む。
 - この定義では、力点は調査者（彼／彼女の客観性）に置かれるのではなく、データそのものに置かれる。問題となるのは調査者の特質ではなく、データの特質である。
 - そこでは、データが**確認可能 (confirmable)** であるかどうか問われる。自然主義者は、客観性よりもこの確認可能性という概念を好む。

*

- 「信憑性 (credibility)」「転用可能性 (transferability)」「依拠可能性 (dependability)」「確認可能性 (confirmability)」の4つが、従来の「内的妥当性」「外的妥当性」「信頼性」「客観性」に対応する自然主義者の用語である。
 - これらの用語は、従来の用語を自然主義に応用する際の不適切さを明確にすると同時に、自然主義の公理とより論理的な関係にある代案を提供するために導入される。

自然主義者はいかにして信用性の規準を満たすことができるか (pp.301-328)

- 以下、自然主義者の代替的な信用性の規準を運用するための方法について考察する。

信憑性を確立するための技法

1) 信憑性のある知見が得られる見込みを高める諸活動

- 長期にわたる関与、粘り強い観察、三角測量 (triangulation) といった活動がある。
 - 長期にわたる関与：「文化」を学ぶ、データに入り込む歪みを最小化する、信頼を築くといった目的を達成するために、十分な時間を投資すること。文化を学ぶのに十分な期間の長さがどれほどであるかは文脈によって異なるが、最低でもその文化のなかで困難なくやっていくことができるだけの長さでなければならない。
 - 粘り強い観察：長期にわたる関与の目的が、研究対象となる事象が受けるさまざまな影響に対して調査者が目を向けることであるのに対し、粘り強い観察の目的は、

⁴ Scriven, M., 1971, "Objectivity and Subjectivity in Educational Research," in L. G. Thomas ed., *Philosophical Redirection of Educational Research*, Chicago: University of Chicago Press.

追求している問題にもっとも関連する状況の特徴や要素を特定し、それらを詳細に観察すること。長期にわたる関与が視野を提供するものだとすれば、粘り強い観察は深さを提供する。

- 三角測量：Denzin によれば、三角測量には 4 つの形態があり、多様な「情報源」「方法」「調査者」「理論」の併用がそれに当たる。このうち多様な「方法」の使用という意味での三角測量は、異なるデータ収集法の併用（例：インタビュー、質問票、観察など）もしくは異なるデザインの併用のいずれかを含意するが、後者の意味での三角測量については、自然主義的研究のようにエマージェントなデザインを採用する場合、複数のデザインをあらかじめつなぎ合わせることは不可能となる。また、自然主義では事実が理論によって規定されていることを強調するため、多様な理論の併用という意味での三角測量の定式化は受け入れられない。

2) 同業者への報告

- 研究者が利害関係のない同業者に対してみずからを曝すプロセスを指す。
- こうしたプロセスにはいくつかの目的がある。
 - ①信憑性の観点からみてもっとも重要な目的として、「悪魔の代弁者」を演じる経験豊富な支持者からの問いかけを求める状態にみずからを曝すことを研究者に対して促す。
 - ②研究者の考えとして生じた作業仮説を検証する最初の機会を提供する。
 - ③研究のプロセスで立ち現れてきた方法論的デザインの次の段階を展開させると同時に検証する機会を提供する。
 - ④研究者にカタルシスの機会、すなわち判断を曇らせたり次のステップに進むことを妨げたりするような感情を解消する機会を提供する。

3) 消極的事例分析（negative case analysis）

- 「後知恵を用いた仮説改訂のプロセス」とみなせるものであり、知りえたすべての事例を例外なく説明できるまで仮説を洗練させることを目的とする。
- ただし、例外がゼロであることに固執するのは規準として厳格すぎるかもしれず、実際の研究においてこれを満たすことはほぼ不可能である。たとえば全体の 60%といった数でも、相応の数の事例に適合する仮説を定式化できれば、その仮説を受け入れる可能性については十分な証拠があると思われる（統計分析においても有意水準.000 を満たす知見をだれが産出できるだろうか？）。

4) 参照の適切さ

- 「生のデータ」をアーカイブしておくことで、データの分析や解釈が適切であることをテストする際のベンチマークを用意しておくことを指す。

5) メンバーチェック

- データや分析上のカテゴリー、解釈、結論などを、もとのデータが収集されたステークホルダーのメンバーの手によってテストすること。信憑性を確立するうえでもっとも重大な技法。
- メンバーによるチェックは、調査の進行において日常的に行われるような非公式的なものもある（例：インタビューの要約など）。一方、信憑性があるという主張が有意味なものとなるには、より公式的なチェックも必要である（例：さまざまなステークホルダーから見識のある個人を集めたセッションを開催し、調査レポートを検討してもらう）。

転用可能性を確立するための技法

- 自然主義者は、従来のパラダイムにおける外的妥当性を特定することはできない。
 - なぜなら、従来のパラダイムに基づく者が外的妥当性についての正確な言明を期待するのに対し、自然主義者は作業仮説およびそれが得られた時間と文脈の記述を示すことしかできないから。
- 自然主義者にできるのは、知見の転用に関心のある者が、転用の可能性が考えられるかどうかについて結論を出すことができるのに必要な厚い記述を提供することのみ。
- ただし、何が「適切な」厚い記述を構成するのかという問題は、自然主義者のあいだでも決着していない。
 - これを定義する端緒的な試みは、本書の第 13 章において詳述されている。

依拠可能性を確立するための技法

- 著者の 1 人はかつて、依拠可能性の主張を補強するのに役立ついくつかの議論を提示。
 - ①信頼性を欠いた妥当性（すなわち依拠可能性を欠いた信憑性）はありえないことから、前者を確立するためには後者を証明すれば十分であると考え。しかし、実際上はそれでよいかもしれないが、原理的な対応にはならない。
 - ②より直接的な技法は、「重複する方法（overlap method）」として特徴づけられるような、三角測量の一種がある。しかし、三角測量は信頼性でなく妥当性を確立するためのものであり、「重複する方法」は上記①を実行するやり方の 1 つにすぎない。
 - ③「段階的な再現性（stepwise replication）」。これは、従来のパラダイムで定番の再現性の観念に基づく手続きであり、最低 2 人以上からなる研究チームを設けたうえで、メンバーを 2 つのグループに分離し、それぞれが別個にデータを用いて研究を行う。しかし、自然主義的リサーチ・デザインはエマージェントな性格をもつため、2 つのグループがまったく異なる方向性の研究へと分岐してしまい、結果として段階的な再現性が疑わしいものになってしまう。
 - ④研究の監査。これは会計監査になぞらえた手続きである。監査人には、研究のプロセスを吟味することが期待されており、研究の受け入れ可能性を見きわめるなか

でその依拠可能性を証明する。他方で、監査人は、研究の成果物（例：データ、知見、解釈など）についても吟味し、それがデータによって支持され、内容的にも一貫していることを証明する。この後者の手続きは、研究の確認可能性を確立することになる。

確認可能性を確立するための技法

- 確認可能性を確立する主要な技法は、上述のように確認可能性の監査である。

- Halpern は、監査証跡（監査人が使用するために集められた素材）に含まれるべき項目と、監査プロセス自体のアルゴリズムを提示した。
 - 監査証跡：Halpern は監査証跡の6つのカテゴリーを提示。
 - ①生データ：ビデオテープなどの電子媒体、フィールドノート、サーベイの結果など。
 - ②データの整理・分析の産物：フィールドノートの要約、作業仮説などを含めた理論的な覚書など。
 - ③データの再構成・統合の産物：カテゴリーの構造、知見や結論、最終レポートなど。
 - ④プロセスノート：方法論や信用性の確立に関する覚書。
 - ⑤調査者の意図・性向に関する素材：研究プロポーザルや個人的な覚書など。
 - ⑥道具の発展についての情報：初期のスケジュール、観察の形態、調査票など。
 - 監査プロセス：5つのステージに分けられる。
 - ①監査の着手前：監査を継続するかどうかをめぐる監査人と被監査人の相互作用。
 - ②監査可能性の決定：監査証跡が完結しており、包括的で有用であり、研究アプローチと関係していることを監査人が確認。
 - ③公式の同意：監査を行うことを書面で同意。
 - ④信用性の確定：依拠可能性および確認可能性の評価。確認可能性の評価は、知見がデータに基づいているか、データに基づいた推論が論理的であるか、調査者が調査のあいだに確認可能性を担保するよう努めたかなどを見る。依拠可能性の評価は、研究上の決定や方法論の変更の適切さに注意し、研究者のバイアスやリサーチデザイン全体の不安定性などを評価する。
 - ⑤閉幕：フィードバックおよび最終レポートの執筆。

*

- なお、4つの規準全体に関わる技法として、自省的日誌（reflexive journal）がある。これは、調査者が自分自身や方法についてのさまざまな情報を日常的に記録する日記のようなものである。

- ①研究の日々のスケジュールやロジスティクス, ②個人的な日記, ③方法論的なログなどから構成される。

表 信用性を確立するための技法のまとめ

規準	技法
信憑性	1) 信憑性のある知見が得られる見込みを高める諸活動 a) 長期にわたる関与 b) 粘り強い観察 c) 三角測量（多様な異なる情報源, 方法, 調査者の併用）
転用可能性	2) 同業者への報告 3) 消極的事例分析 4) 参照の適切さ 5) メンバーチェック（途中経過および最終的なもの）
依拠可能性	6) 厚い記述 7a) 監査証跡を含んだ依拠可能性の監査
確認可能性	7b) 監査証跡を含んだ確認可能性の監査
上記すべて	8) 再帰的日誌

その他の考慮すべき点（pp.328-331）

- この文章の読者は、信用性の問題が、調査レポートの「消費者」にとっての懸念事項であることに注意する必要がある。
 - ある研究が信用に値するものであることを確信しなければならないのは、研究論文を利用したい人や、評価に基づいて行動したい人、政策分析に基づいて政策を策定したい人などである。そうした人々の信用を得るためには、上記の 4 つの規準を満たさなければならない。
 - これに関連して、信憑性とはだれにとっての信憑性なのかといえば、本章が関心を寄せるのは（調査対象者よりも）究極的には調査の消費者にとっての信憑性である。
- 信用性の自然主義的な規準は限りないものであり、調査の信用性が否定しようのないものとなるほどの水準に到達することはできない。
 - 率直に言えば、自然主義的研究は伝統的な研究と同じように正当化することはできない。
 - したがって、自然主義的な研究に支援や資金提供を求めたり、その結果に将来の行動や評判を賭けるよういわれたりする人びとは、ほかの場合よりもはるかに消極的になるかもしれない。
- 信用性の規準の理論的定義とそれを運用する手段とのあいだには依然大きな溝がある。
 - どのような手段をどれほどの水準で用いれば信用性の確立に十分であるかは経験的な問題である。

- 上記の規準は、研究のプロセスにおけるさまざまな段階で役立つ。
 - たとえば、資金提供者やスポンサー、論文審査委員に提出するプロポーザル作成における判断の一助となる。また、目下行われている研究を研究者がモニターする際の一助にもなる。さらに、報告書などを出版するかどうかを決める前に、その信用性を事後的に判断する際にも用いることができる。

- 著者たちは、上記の規準を用いて新たな正統派を構成することに反対の立場をとる。
 - Kaplan は、研究者がみずからの研究のやり方について生み出す概念化を「再構成された論理」と呼んだが、これは実際に研究者が行ったことを説明しないことがほとんどである。
 - 再構成された論理は、新規参入者を訓練したり、実践者たち間のコミュニケーションを円滑にしたり、ベテランの研究者でもテストできるようなチェックポイントを提供したりする優れた利点があるものの、それは研究がどのように行われるべきかを規定するものではないという点が重要である。